

人口のうごき

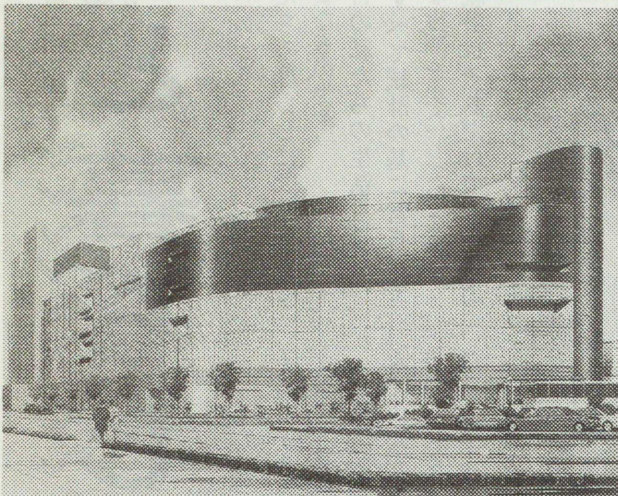
(7月1日現在 推計)

	本月	前月比
男	38,177	11減
女	36,316	1減
計	74,493	12減
世帯数	32,097	25増

こまね 広報

発行 東京都狛江市
狛江市和泉本町一丁目1番5号
〒201 ☎3430-1111
編集 企画財政部企画広報課

平成5年 8月1日 650号

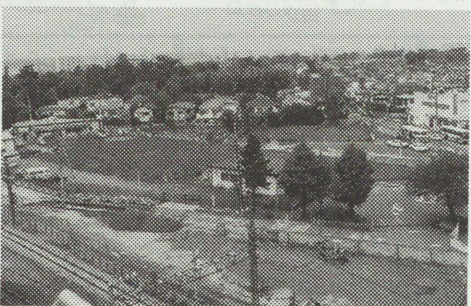


▲再開発ビルの外観（基本設計イメージ図）

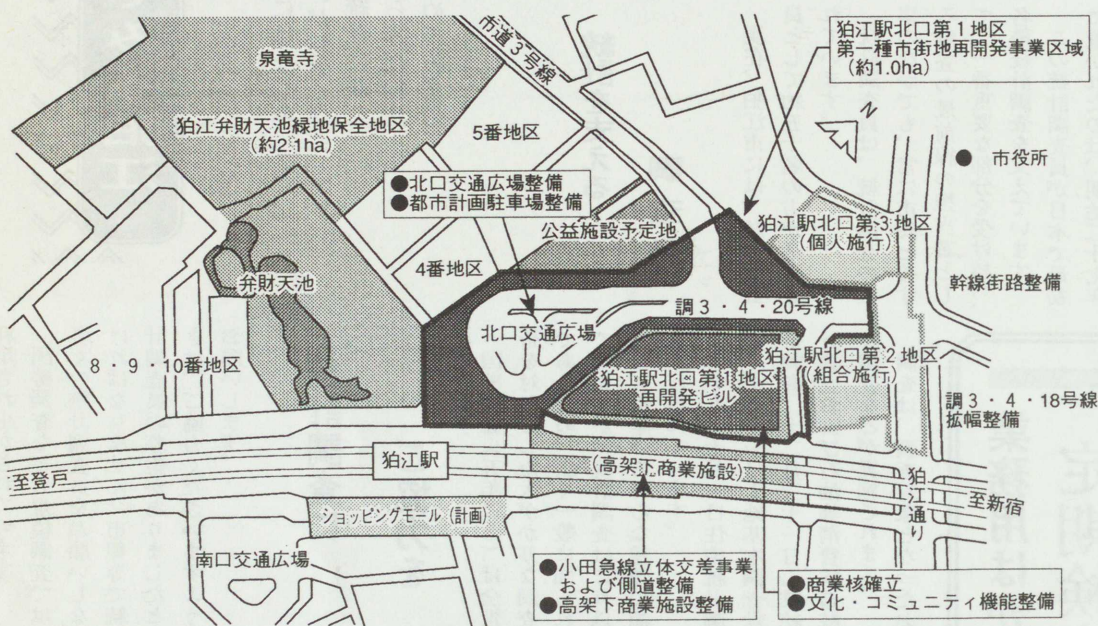
狛江駅北口現況写真 ▶



▲（仮称）市民ホール（基本設計イメージ図）



▼狛江駅周辺地区整備計画図



狛江駅北口交通広場アイデアコンクール

駅前広場は、多くの人々が出会い、めぐりあい、そして語り合う場として、まちのシンボルとなります。今、小田急線連続立体化に伴い狛江駅の北口が、市の表玄関としての新しい顔に変わろうとしています。市では、この機会をとらえて、快適で親しみやすく、そして“まちの顔”にふさわしい広場にしたいと考え、皆さんからさまざまなアイデアを公募することにしました。お寄せいただいたアイデアは、これから狛江駅北口交通広場を考えていくために生かしていきますので、ふるってご応募ください。詳細は計画課。

■応募資格 狛江市在住・在勤・在学の方

■応募期間 平成5年8月20日（金）必着。
受付時間は午前8時30分から午後5時まで
（土・日曜日は休み）

■提出方法 作品には、郵便番号・住所・氏名・職業（学校）・年齢・電話番号を記載した用紙（応募票）を添付して、市役所5階計画課まで持参してください。

■作品の扱い 応募作品は未発表のもので、著作権は市に帰属するものとし、原則として返却しません。入選されたアイデアで活用できるものは、今後市で発注する狛江駅北口交通広場付帯施設実施設計に盛り込んで行く予定です。

■応募用紙 用紙は計画課で配布しています。用紙（A1サイズ）は横使いにし、あなたのすきなアイデアを平面図にしてお書きください。

■アイデアの対象 （道路法、道路交通法適合が原則）▽歩道舗装（パターン・デザイン）▽モニュメント▽街灯▽バス停上屋（シェルター）▽標識（バス停・タクシー乗り場）▽街路樹（低木・中木）（既存記念樹の活用）▽埋蔵文化財（柄鏡形敷石住居跡）の活用▽電話ボックス▽ベンチ

■賞金 〆一席1点 5万円〆二席2点 各2万円〆佳作5点 各1万円

■審査 審査委員5名（五十音順・敬称略）▽天野光一（日本大学専任講師）▽荒井文治（狛江駅北口第1地区市街地再開発組合理事長）▽倉田直道（早稲田大学講師）▽榊原常夫（狛江市助役）▽鈴木信太郎（狛江市都市計画顧問）

■発表 9月15日号広報で発表予定。9月27日～30日入選作品の展示（市役所2階ロビー）

“まちの顔”変わります

あなたにとって狛江はどんな“まち”ですか？

「水と緑の住宅都市・狛江」このまちをもっと住みよいまちにして次の世代に残したい……。こんな思いをもつ方は多いと思います。

今、この狛江のまちが、より都市機能を備えたまちへと変身しようとしています。その変貌する胎動が市内のあちこちで聞こえています。そのメインとして、小田急線連続立体交差事業に伴う狛江駅北口第1地区市街地再開発事業がいよいよ本年秋、着工を予定しています。

狛江をより魅力的で、だれもが住みやすいまちにするための事業が着々と進んでいます。

本年秋着工予定

駅周辺整備事業

市では、小田急線連続立体交差事業を契機に、都市計画道路等の整備をはじめ、狛江駅、和泉多摩川駅周辺の整備を進めています。特に狛江駅周辺は、市の中心地区（玄関）として、交通、商業、情報、文化等の計画が具体的に進められています。現在、狛江駅北口地区では三地区の再開発計画が進行中です。このうち北口第1地区は、組合施行の再開発事業として、組合設立認可を受け、平成七年度秋完成を目指し、本年秋には工事着工を予定しています。

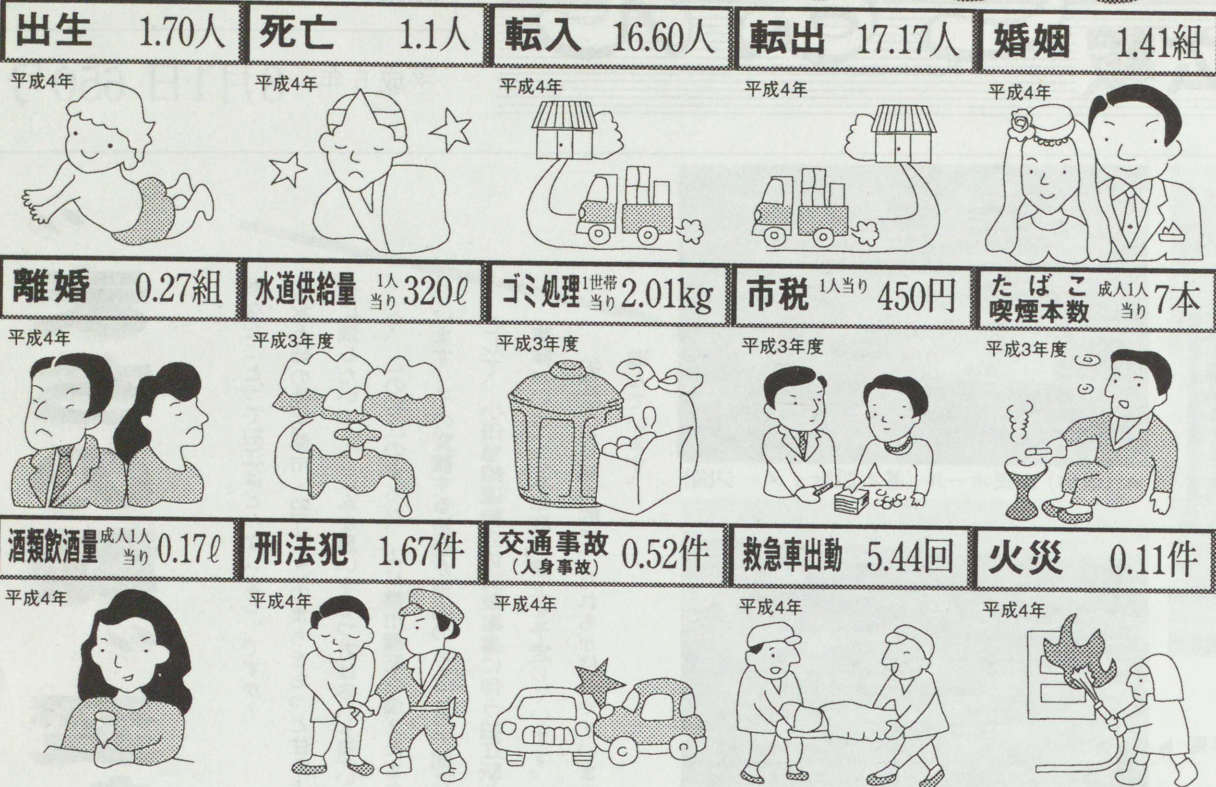
計画内容は、施行地区約一〇〇に公共施設および再開発ビルの整備を予定しています。公共施設としては、交通広場およびこの広場と市役所前の狛江通りを結ぶ都市計画道路の新設、市道の拡幅整備を行います。

また、再開発ビルは、商業、公共施設および駐車場の用途構成となっています。地下二階が駐車場（計画台数八十台）、地下一階から地上三階が店舗（地権者の方を中心とした専門店と量販店（GMS）との構成でハイグレードな商業施設を計画）、四階から六階は市の公益施設として市民の文化・コミュニティ活動の場として劇場型の多目的ホール（収容人員約七百二十八席）を計画しています。

さらに、駅北口直近にあり、すでに都市計画として指定されている「狛江弁財天池緑地保全地区」の泉竜寺および荒木邸付近の一部を現状の緑の保全を第一に考え、自然公園的に整備する予定で、緑と水のある「水と緑の住宅都市」にふさわしい駅前づくりを推進していきます。詳細は計画課。

また、市では、この再開発事業に合わせ、将来の駅付近の車利用の増加を予測し、交通

狛江市の1日を 数字とイラストで見ると



統計は私たちの暮らしに欠くことのできない重要なものです。事実、今日の私たちの生活もまちづくり計画もすべて統計の基に営まれており、大切な役割を果たしています。しかし、統計はそれだけで表面に出

ることが少ないため、一般にはなじみが薄く、見過ごされてしまいがちです。そこで、市民の皆さんに統計に親しんでいただくため、統計からみた狛江市の一日をイラストでまとめてみました。

統計と暮らし 数字でみる狛江

統計を支える 調査員

現在、狛江市には、統計調査員として約五十名の方が活躍されています。

統計調査員は、統計調査の仕事のなかでも、常に市民と接する調査の最前線の担当者として、一番重要な部分を受け持ち、各種統計調査を支えています。

この統計調査員が日本で最初に置かれたのは、明治二十七年の農商務統計でした。ついで統計調査員が置かれたのは、大正九年の第一回国勢調査のときで、「市町村に国勢調査員を置く。」と定められ、全国に約二十七万人の国勢調査員が任命されました。この国勢調査以来、日本の統計調査員制度が定着、確立され、今日に至っています。統計調査員は調査のつど大臣などから任命され、調査期間中は公務員の身分で仕事をします。

この重要な統計調査も、こうした統計調査員の方たちの地道な活動によってはじめて実を結び、国民生活のあらゆる場面に

利用されかかれています。

国勢調査など大規模調査では多くの統計調査員をお願いしなければなりません。市報等で統計調査員の募集がありましたときは、ご協力くださいますようお願いいたします。

宅や事業所に、統計調査員が調査票を持って伺いますので調査にご協力くださいますようお願いいたします。

統計調査に ご協力を

守られます

調査の秘密は

国勢調査（五年ごと）は全世界を対象とした大がかりな調査であるため、広く一般に知られていますが、統計調査はこれ以外にも毎年いろいろな種類の調査が行われています。

本年も、十月一日住宅統計調査、十一月一日土地基本調査世帯調査、十二月三十一日工業統計調査および石油等消費構造統計調査などが実施されます。調査は、調査対象となったお

業務用ばかり

定期検査を実施

東京都計量検定所では、業務用ばかりの定期検査を次の日程で行います。業務用は「計量法」により、この検査を受けなければなりません。

新規開店や買い替えなどで、検査を受けたことがないばかりは、必ず受けてください。

なお、新計量法が、平成五年十一月一日から施行され、「はかり」の定期検査が次のように変わります。

①定期検査の周期が二年に

考えよう 水のあした 8月1日～7日は水の週間です

相談

TEL (3430) 一一一

◆法律相談 毎週月・木曜日午前9時～正午。電話予約制（相談実施日1週間前から前日までに企画広報課へご連絡ください）

◆交通事故相談 3日、17日（各火）午後1時～4時

◆不動産取引相談 13日（金）午後1時～4時

◆税務相談 12日（木）午後1時～4時

◆労働相談 9日（月）午後1時～4時

以上、開始30分前から市民課窓口で受け付け。先着6人。受付開始時に2人以上の場合は抽選。場所は第一市民相談室

◆カウンセリング心の相談 4日、11日、25日（各水）午前9時～正午。電話予約制（前日までに企画広報課）

◆職業相談（パートタイマー） 18日（水）午後1時30分～4時。第二市民相談室。ご自由に入室ください

◆消費生活相談 毎週月曜日午前9時～午後4時。産業生活課。20日（金）午前10時～午後4時。南部地域センターでも行います。

◆高齢者しごと相談 10日、24日（各火）午後1時30分～3時30分。受け付けは健康課

◆母子相談 毎日午前9時～午後4時。福祉事務所

◆児童相談 毎週木曜日および毎月第1・3月曜日午前9時～正午。福祉事務所

◆聴覚障害相談 毎月第2・4水曜日午前9時～正午。福祉事務所

◆年金相談コーナー 毎週月・金曜日午前9時～午後4時。年金係カウンター

◆教育相談 毎週月・金曜日午前9時～午後4時30分。狛江市教育相談室（第二小学校内）。対象は幼児・中学生。指導室

◆親と子の電話相談（343051411） 毎週月・金曜日午前9時30分～11時30分。指導室

◆心配ごと相談 毎週水曜日午後1時～3時。西河原公民館（福祉会館）内社会福祉協議会事務局

◆高齢者就業相談 シルバー人材センター（34886735）

保健衛生だより

狛江市医師会からのお知らせ

◆フロアー健康相談 6日（金）午前9時30分～11時30分。市役所2階フロアー

◆ことばの相談 6日（金）午前10時～午後4時。対象は就学前の幼児。予約制。受け付けは健康課

◆リハビリテーション教室 9日（月）午前10時～正午。市民総合体育館。詳細は健康課

市税条例の改正について

土地に係る主な改正内容

区 分	固定資産税	都市計画税	固定資産税・都市計画税		
	課税標準の特例措置	課税標準の特例措置	暫定的な課税標準の特例措置の導入	上昇率の区分	負担調整率
宅 地 等	200㎡未満の小規模住宅用地	現行価格の1/4を1/6に改正	新たに価格の1/3導入	・上昇率が1.8倍超え4倍以下 ・価格の3/4 ・上昇率が4倍超え7.5倍以下 ・価格の2/3 ・上昇率が7.5倍超え ・価格の1/2	・1.8倍以下 ・1.8倍を超え2.4倍以下 ・2.4倍を超え3倍以下 ・3倍を超え5倍以下 ・5倍超え
	一般住宅用地	現行価格の1/2を1/3に改正	新たに価格の2/3導入		1.05 1.075 1.1 1.15 1.2
	非住宅用地 (住宅用地以外の宅地)	特例措置なし	特例措置なし	同上	1.05 1.075 1.1 1.15 1.2 1.25
農 地	市街化区域農地 (宅地並課税)	現行価格の1/2を1/3に改正	新たに価格の2/3導入	同上	1.05 1.075 1.1 1.15 1.2

第二回定例会において、平成六年度の固定資産税・都市計画税等に係る地方税法の一部改正に伴い、狛江市税条例の一部が改正されました。

平成六年度の評価替えでは、固定資産税の土地の評価は地価公示価格の七割程度を目標に評価の均衡化・適正化が図られることになっています。

ただし、増税が目的ではありませんので、評価替えに伴う市民の方の税負担を極力抑制するため次の措置が講じられます。

固定資産税

- 〔土地関係〕
- ①住宅用地に係る課税標準の特例措置が拡充されました。
 - ②評価替えによる評価額の上昇が著しい宅地について暫定的

(平成六年度から八年度まで)な課税標準の特例措置が導入されました。

③よりなだらかな、税負担となるような負担調整。

④市街化区域農地に係る課税標準の特例措置の拡充と、宅地と同一暫定的特例措置等の導入。

〔家屋関係〕

①家屋の耐用年数の短縮。

②在来分の家屋の三割減価。

③平成五年一月二日以降、新築の住宅用家屋の軽減床面積の拡充(現行の一〇〇平方メートルから二〇平方メートル)

都市計画税

①住宅用地に係る課税標準の特例措置が新たに導入されました。

②暫定的な課税標準の特例措置および負担調整については、固定資産税と同様の措置。

③市街化区域農地についても固定資産税と同様の措置が講じられました。

特別土地保有税

固定資産税の住宅用地等の課税標準の特例に伴う特別土地保有税の課税の特例が、平成六年度から八年度まで延長されました。

詳細は課税課。

シルバーピア

高齢者集合住宅 入居者(追加)募集

市では、高齢者の特性に配慮した、安全で便利な構造と設備を備えたシルバーピア(借上型高齢者集合住宅)の入居者を追加募集します。

〔所在地〕岩戸北三三三七〔募集戸数〕二人世帯用二戸〔申込資格〕①六十五歳以上の親族で構成された二人世帯の方

②市内に引き続き二年以上住所を有し、現に居住している方③健康であつて、独立して日常生活が営める方④現在、居住している民間賃貸住宅が、環境劣悪な状態にある方または、取り壊

詳細は健康課。

児童扶養手当等

現況届の提出を

児童扶養手当、特別児童扶養手当を受けている方は、八月十一日(水)から三十一日(火)までに「現況届」を提出してください。

なお、児童扶養手当の支給要件に該当した日から五年を経過した場合に、正当な理由があるときを除き認定の請求ができなくなります。

〔必要なもの〕①証書②印鑑③詳細は児童保育課。

8月6日・9日

平和を祈り黙とうを

広島・長崎に原子爆弾が投下され、今年で四十八年目を迎えるにあたり、原爆死没者の慰霊と世界の恒久平和の確立を願い八月六日広島市・八月九日長崎市で平和祈念式典が行われます。

この式典では広島市長および長崎市長より全世界に向け「平

VOICE93 多摩21くらしの祭典 11月7日まで開催中 会場：国営昭和記念公園(立川市・昭島市)

狛江保健相談所(3480-5351)

◆一般健康相談 毎週木曜日午前9時〜10時30分。

◆4カ月児健康診査 11日(水曜日)。受け付けは午後1時から。対象は平成5年4月中の出生者

◆3歳児健康診査 19日(木曜日)。受け付けは午後1時から。対象は平成2年7月中の出生者

◆このころの相談 3日、17日、31日(各火曜日)午後1時30分〜4時。心の悩み、思春期問題などでお困りの方。電話予約制

◆母親学級 8月は休講します。

◆育児学級 8月は休講します。

◆酒害相談 5日(木)午後2時〜3時30分。アルコール依存などでお困りの方。家族の方。電話予約制

◆パーキンソン等リハビリテーション教室 6日、13日、27日(各金曜日)午前10時〜正午

◆むし歯予防教室(検診とフッ素塗布) 毎月第1月曜日。対象は1歳6カ月児〜2歳6カ月児。予約制

(申し込みは往復はがきに「歯科検診申し込み」と明記の上、子どもの氏名・年齢、親の住所・氏名・電話番号を記入し、元和泉1-11-11狛江保健相談所へ)

詳細は狛江保健相談所

今月の休日診療

▽1日 布施内科医院 中和泉1-4-9 (3480-5412)▽8日 岩瀬外科 和泉本町3-3-18 (3489-3830)▽15日 松岡医院 中和泉5-10-18 (3480-4122)

〔歯科〕▽1日 相馬歯科医院 猪方4-4-7 (3489-7411)▽8日 津江歯科医院 岩戸北4-8-1 (3480-2501)▽15日 しまの歯科医院 和泉本町1-5-2 (3430-5060)

受付時間は、午前9時〜11時30分、午後1時〜4時30分。夜間診療は、東京消防庁テレホンサービス(0425-250119)。そのほか詳細は市役所

児童館だより



◎岩戸児童センター(3489) 5414

◆手づくりあそび 10日(火)午後3時〜4時。内容は、「スライム」づくり。対象は小学生。定員は30人。

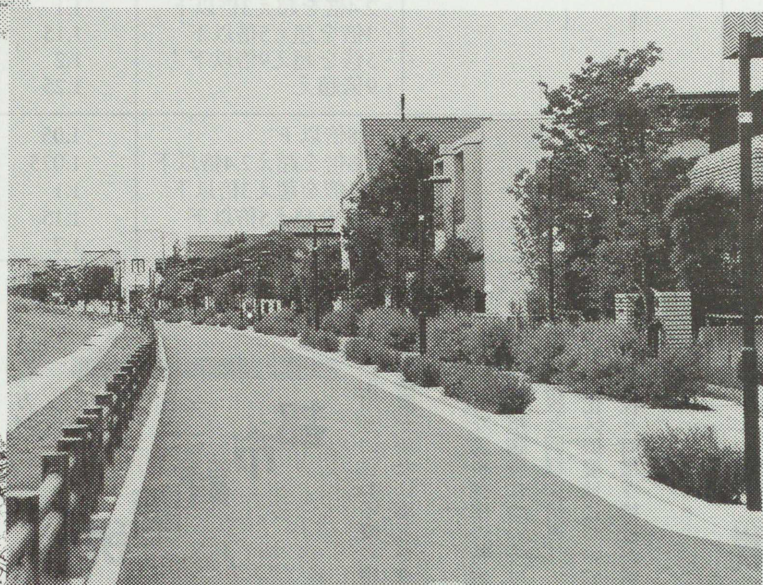
◆幼児のつどい 8月は休みます。次回は、9月3日(金)から始まります。

◎和泉児童館(3480) 1441

◆幼児のつどい 8月は休みます。次回は、9月2日(木)から始まります。

親しまれる道路 づくりを進めます

8月10日は道の日です



狛江市の生活道路は徐々に整備されてきていますが、市内の交通網の中心になる都市計画道路の整備状況は、計画延長二五・一キロのうち完成しているのは約三・二キロ、完成率約十三割にすぎません。

道路は利便性において大切なだけでなく、生活をするうえで、だれもが安心して通れる「路」でもあり、環境や身体に障害のある方に配慮した整備が行われなくてはなりません。

狛江市では、快適な住宅都市にふさわしい道路網をつくるため、都市計画道路の用地取得と整備をすすめています。特に、本年度は、一中通りの郵便局前と福祉会館通りなどの整備を行う予定です。

また、平成八年度完成を目指して進めている小田急線の連続立体交差事業では、平成六年度末の二期工完了により十一カ所すべての踏切が解消し、二期工事では、複々線高架橋工事と高架橋に沿った側道を建設していきます。これらが完成するとまちの交通だけでなく、景観も一変します。

みなさんに、狛江の道路づくりをご紹介します。

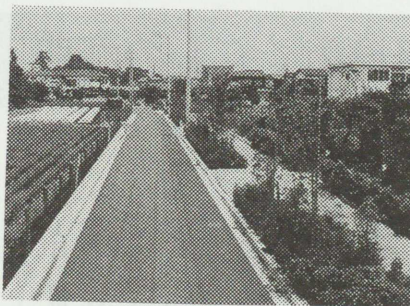
こんなところに 注意します 狛江の道路づくり

自然にやさしい道路
雨水の地下へのかん養をうな

がため、透水性舗装、ブロックなどによる舗装、雨水浸透枳（管）を使用するなどをしていきます。

紹介します 新しい道路 整備した道路

⑩ 市道八六号線は畑や緑の多く残る西野川を南北に縦断する延長約二三〇メートルの新設道路です。この先は西野川せ



景観の良い道路
幅の広い道路にはなるべく歩道と植栽帯を設けています。歩道舗装材はインターロッキングブロック、レンガ、カラー舗装などを取り入れています。また小さなスペースには小庭園やモニュメントを飾り、心休まる空間をつくります。

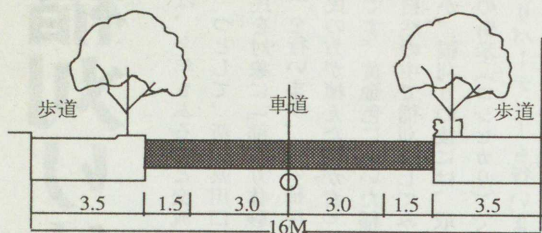
障害者にやさしい道路
道路の段差の解消をはじめ、歩道を広くし、歩行者の安全に努めています。



せらぎに通じており、広めの歩道には、高・中・低木等数多くの樹種を配し、緑道の一部としての役割もなっています。

⑪ 市道四九七号線（延長三五〇メートル）は「不法投棄車両」等が多く、住環境の悪化などの問題をかかえていました。今回の整備は、多摩川の自然との調和を図りながら、インターロッキング（ブロック）舗装、植栽地、擬木柵などを配し、生活道路とともに、市民の散策の場となるよう整備しました。

都市計画道路（16Mの幅員の場合）標準断面図



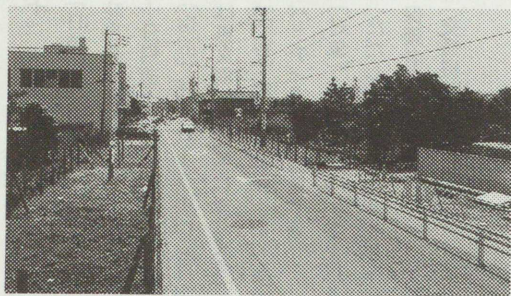
都市計画道路

とは？

市民が健康で文化的な都市生活を営むのに必要な施設であり、自動車や歩行者などが安全で快適に効率よく通行できるように計画的に配置された道路です。また、水道、ガス、電気など生活に必要な施設も設けられ、防災効果や都市の貴重なオープンスペースとしても重要なものです。

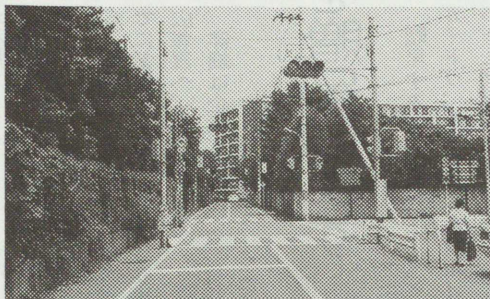
現在進んでいる
主な道路整備計画を
紹介します

① 市道三十三号線（一中通り）
り



② 市道三十三号線（一中通り）
り
市道三十四号線（慈恵東通り）
▼市民総合体育館から上和泉地

育館の間 三〇〇㍎
▼一中西交差点から市民総合
五年度 一六〇㍎構築
六年度 一五〇㍎構築



域センターの間 五四〇㍎
▼都営住宅から愛光学園の間の
東側 二九〇㍎
四年度現況、用地測量完了
五年度より用地買収に着手
③ 調布都市計画道路3・
4・16号線（一中通り）
り
▼一中西交差点から岩戸北一丁
目十五番付近の間 五四〇㍎
四年度から用地買収に着手済



⑤ 調布都市計画道路3・
4・16号線と和泉多摩川

④ 調布都市計画道路3・
4・4号線（福祉会館通り）
▼調布境から都道十一号線
一、四五〇㍎
四年度調布境から田中橋間の
用地買収率約九五％完了。田中
橋から都道十一号線間の四五〇
㍎のうち三三〇㍎区間で現況・
用地測量完了。五年度から用地
買収着手。
また、調布境から約三〇〇㍎
構築



⑥ 調布都市計画道路3・
4・4号線
▼市役所西都道十一号線から一
中通り（岩戸北一丁目十五番付
近の間 四七〇㍎
五年度現況、用地測量実施予
定



⑧ 多摩水道橋
第一期工事分（二車線分）
五年度本橋げた架設完了予
定。上部仕上げ工事（五、六年
度）が完了すると緑色の橋にな
ります。



土地の譲渡を

考えられている方

ご連絡をください

現在、狛江市では前述のとおり都市計画道路等の公共事業を行っています。これらの事業に協力するため、移転先の土地を求められる方が少なくありません。市内に未利用地を所有する方、土地の譲渡を考えられている方は、連絡してください。

なお、当市の公共用地の先行取得の基本的な考え方は次のとおりです。

一、都市施設のうち都市計画において、定められた区域内の土地。

二、市街地再開発事業のうち、都市計画において、定められた区域内の土地。

三、前二号に掲げる区域とされることが、予定されている土地。

四、生産緑地法に基づく買い取り申し出による土地。

五、保存樹林地等、市長が特に必要と認める土地。

これらの土地については、優先度を考慮しつつ、予算の範囲内で取得するよう努めています。

連絡先・都市整備部整備課用地係。

⑦ 主要地方道十一号大田調
布線（狛江通り）
▼世田谷通りから調布市のジュ
ーキの間 二、二五〇㍎
現在、狛江市役所前の約一五
〇㍎と松原交差点から約二二〇
㍎が完成。狛江市役所から二小
交差点までの八六〇㍎について
用地買収を実施中です。



⑨ 小田急電鉄小田原線連続
立体交差事業および複々



線化事業は、現在、用地につ
ては約九九％の買収が済んでい
ます。

工事は、野川から狛江駅間で
高架工事が順調に進み、狛江駅
から多摩川間も仮線工事を実施
後高架工事に入る予定です。

平成六年度に在来線の高架
化、平成八年度には複々線化と
側道の整備が完了することをめ
どに進めています。

稲刈り体験ツアー

参加者募集

市では、今年もふるさと交流事業の一つとして、新潟県川口町へ市民を対象に「稲刈り体験ツアー」を行います。この稲は、春に市民の方が植えた苗が育ったものです。黄金色に輝いた稲穂を大自然の中で稲刈りしてみませんか。稲刈りの後には、取りたての新米（コシヒカリ）でおにぎりパーティーも行います。

〔日時〕十月二日（土）午後二時出発。三日（日）午後六時三十分帰着予定
〔宿泊〕サンローラ川口（部屋は男女別の相部屋になります）
〔内容〕稲刈り作業、おにぎりパーティー、町内見学等
〔対象〕市内在住の小学生以上（ただし、小学校三年生以下は保護者同伴）
〔交通機関〕市庁用バス



誕生記念樹を贈呈します

市では、年二回、お子さんの誕生をお祝いして誕生記念樹の贈呈を行っています。今回は、平成五年一月一日から六月三十日までに生まれたお子さんが対象です。

〔参加費〕小学生九千円、中学生以上九千五百円（泊二日宿泊代、昼食代、保険料等）。なお、市保健施設助成（小学生二千円、中学生以上二千五百円）が利用できます。
〔お持ち帰りプレゼント〕コシヒカリ
〔申し込み〕九月六日（月）までに参加費を持参のうえ、企画広報課へ。電話可
詳細は企画広報課。

乳がん検診

市では、狛江市医師会の協力

で、「乳がん検診」を実施します。

〔対象〕市内在住で三十歳以上の方

〔定員〕百五十人

〔費用〕四百円。ただし老人保健法の規定による医療受給対象者、生活保護法による非保護世帯および市民税非課税世帯の方は無料です。

〔申し込み〕八月三日（火）から健康課窓口または電話

〔実施期間〕九月一日（水）から三十日（木）まで

申し込みをされた方は問診票持参で別表の実施医療機関へ。詳細は健康課。

医療機関名	住 所	電 話
岩瀬外科	和泉本町3-3-18	(3489)3830
沖 医 院	東 和 泉4-9-6	(3489)0320
神保 医 院	和泉本町1-2-13	(3489)1056
保坂産婦人科クリニック	東 和 泉1-19-5	(3488)1103
松岡 医 院	中 和 泉5-10-18	(3480)4122
向山 外 科	猪 方3-25-35	(3480)8909



8月のビン・カン収集日

今月のビン・カンの収集日は別表のとおりです。なお、八月十四日（土）のビンの収集は七日（土）に変更になります。市民の皆さんのご協力をお願いします。ビン・カンは中を水洗いして出しましょう。ビンはふたを取り、カンはなるべくぶして出しましょう。ビン・カンを出すときは、ビニール袋やダンボール箱を使用しないでください。（ビニール袋等に入れたら出すと収集できません）詳細は産業生活課。

地 域 名	ビンの日	8月	カンの日	8月
駒井町全域	第1月曜日	2日	第3月曜日	16日
猪方全域	第2月曜日	9日	第4月曜日	23日
和泉本町1・2丁目	第1火曜日	3日	第3火曜日	17日
岩戸南全域	第2火曜日	10日	第4火曜日	24日
東和泉全域	第1水曜日	4日	第3水曜日	18日
岩戸北全域	第2水曜日	11日	第4水曜日	25日
中和泉1・2・5丁目	第1木曜日	5日	第3木曜日	19日
中和泉3・4丁目 元和泉全域	第2木曜日	12日	第4木曜日	26日
西和泉全域	第1金曜日	6日	第3金曜日	20日
和泉本町3・4丁目	第2金曜日	13日	第4金曜日	27日
西野川全域	第1土曜日	7日	第3土曜日	21日
東野川全域	第1土曜日	7日	第4土曜日	28日

家族旅行・グループ旅行に 保養施設を ご利用ください

市民の皆さんの保養、レクリエーション活動の一助として、各地の民宿、旅館などと提携し、利用助成を行っています。ご家族やグループなどの旅行にご利用ください。

〔利用できる方〕申込日の六カ月前から引き続き市内に居住し、住民基本台帳または外国人登録をされている方。
〔助成額〕助成額は別表のとおりで、年度内（平成六年三月三十一日まで）一人三泊。子どもは四歳以上小学生まで。
〔利用方法〕利用する施設の申込先へ電話で予約してください。申込先以外への予約は対象外になりますのでご注意ください。なお、施設により予約金が必要な場合があります。施設の申込先へ予約終了後に市民課で世帯ごとに利用券を請求してください。詳細は市民課。

保 養 施 設 一 覧 表 (単位円)

場 所	施 設 名	申込先	料金
箱根桃源台	小田急箱根レイクホテル	小田急トラベルサービス 03(3484)5992	6,800~
土肥温泉	土肥観光ホテル湯の花亭	京王観光 0424(81)5643	16,000~
伊香保温泉	白 雲 閣		14,000~
鬼怒川温泉	鬼怒川プラザホテル		15,000~
下田温泉	下田ビューホテル		13,000~
箱根小涌谷	箱 根 小 涌 園		12,000~
元箱根	ブチホテル洛雲	0460(3)6244	10,000~
箱根早雲山	山 田 家	0460(2)2641	11,000~
修善寺温泉	修 善 寺 ホ テ ル	0558(72)2033	15,000~
熱 川	南熱川東映ホテル	0557(23)1121	13,000~
稲 取	ホ テ ル 浜 の 湯	0557(95)2151	16,000~
伊豆高原	ペンションびっころ	0557(51)2777	10,400~
伊 東	大 輪 荘	0557(36)0255	8,000~
伊 東	伊 東 マ ン シ ョ ン	03(3203)0127	8,000~
秩 父	秩 父 ホ テ ル	0494(24)4411	11,000~
北軽井沢	北軽井沢高原ホテル	0279(86)3331	7,000~
草津温泉	ホ テ ル 一 井	0279(88)2511	19,000~
日 光	ホ テ ル 清 見 苑	0288(53)5555	11,000~
石 和	ホ テ ル ふ じ	0552(62)4524	13,000~
青 木 湖	ブループランアマノ	0261(23)1108	7,500
松 原 湖	ファミリーロッジ宮本屋	0267(93)2432	8,500
原 村	グルマン・ハブン	0266(74)2722	8,200~
車 山	リゾート・イン・シャルム	0266(68)2570	12,000~
館 山	いこいの村たてやま	0470(28)2211	7,360~
越後川口	サン・ローラ川口	0258(89)3000	6,000~

助 成 金 額 (単位円)

施設	旅 館	民 宿
区分	ホ テ ル	
大人	2,500	1,500
小人	2,000	1,500

※小人は、4歳以上小学校6年生までです。

民 宿 申 込 先 (単位円)

場所	施 設 名	申 込 先	料 金
東伊豆	河津町民宿組合	05583(2)0290	6,500~
西伊豆	土肥温泉民宿組合	05589(8)1152	6,500
内 房	白浜町民宿組合	0470(38)2656	6,000~
内 房	岩井民宿組合	0470(57)2088	6,500~
外 房	千倉町民宿組合	0470(44)2309	6,500~
外 房	大原町民宿組合	0470(62)0026	6,000~
奥多摩	丹波山民宿組合	0428(88)0444	5,700
八ヶ岳	清里高原民宿組合	0551(48)2925	6,000
富士五湖	根場民宿組合	0555(82)2216	6,000
越後湯沢	越後湯沢民宿組合	0257(84)2650	7,500~
会津田島	針生民宿組合	0241(64)2002	5,500~
東伊豆	宇佐美民宿組合	0557(47)2402	7,000

上記料金は宿泊日・人数・部屋のタイプ等により異なる場合があります。申込先とご相談ください。

8月14日は 焼却場点検等 のため ごみ収集は 行いません

生ごみを 資源に

TAMARAいふ21
リサイクル講座

八月十四日（土）のごみの収集は、焼却場が定期点検等を行うため、すべて中止となります。なお、八月十四日（土）収集予定の不燃物は、八月二十一日

（土）まで収集がありませんのでご注意ください。詳細は産業生活課。
かし）をメインテーマに、市内でそれを実践している方を講師にビデオを使つての分かりやすい講座です。皆さんお誘い合わせの上、お越しください。
〔日時〕八月七日（土）午後二時から四時
〔会場〕和泉多摩川地区センター
〔内容〕▽狛江市のごみのこと（市担当職員）▽生ごみの資源化（金光桂子さん）▽質疑応答（参加費）無料
詳細は産業生活課。

デイキャンプで 楽しい一日を

西河原国際交流のついで 富士登山

児童館では、自然の中での集団生活と交流を深めてもらうことを目的として、小学生を対象にデイキャンプを実施します。当日は飯ごう炊飯や、レクリエーション（水遊びもあります）等の野外活動で楽しく夏休みの一日を過ごします。

申し込みはできません。八月二十一日（土）午前十時から説明会を行います。詳細は岩戸児童センター（三三八九一五四一四）または和泉児童館（三三八〇一四四一）。

（日時）八月六日（金）午前七時出発。五合目から時間の許す範囲まで登山。日帰り（集合・解散）市役所横。市バス利用（対象）外国から来た方。外国人同伴の市民。国際交流協力者等。先着四十人（参加費）無料（申し込み）西河原公民館（三三八〇一三二〇一）へ。

夏休み親子の日曜大工教室

西河原公民館では、上和泉地域センター運営協議会と共催で、「親子の日曜大工教室」を開催します。夏休みの自由時間に、親子の共同制作に、いかがですか。

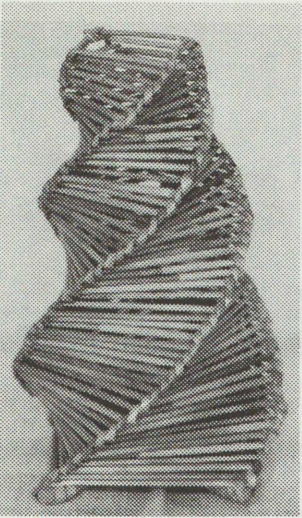
（日時）別表のとおり（会場）上和泉地域センター・創作室（指導）松野貢さん（大工・東京都職業訓練指導員）（対象）小・中学生とその保護者（お子さんだけの参加をご希望の場合はご相談ください）（定員）先着十組・二十人（参加費）材料実費・二千円程度（当日、お持ちください）（持ち物）大工道具（持っていない方、お弁当（外へ出られても結構です））申し込み・詳細は八月三日（火）午前十時から、上和泉地域センター（三三八九一四一〇）へ。

（募集人員）各館四十二人（申し込み）八月四日（水）午前九時から岩戸児童センター・和泉児童館で受付開始（午前八時四十分から整理券を配付し、九時の時点で定員になった時は締め切ります。ただし、九時の時点で定員を超えた場合は抽選を行います。※申し込みは家族の方および代理でも可。ただし、電話での申し込みはできません。

（日時）八月二十八日（土）設計図を書いて、木を切り、組み立てる。色をつけ、仕上げ、作品の講評。（申し込み）八月二十九日（日）色をつけ、仕上げ、作品の講評。※時間は午前十時から午後四時

わら細工教室

虫かご作り



西河原公民館では、手づくりの活動を通して、作る楽しさや

喜びを味わうとともに、物を大切にすることを育てるため、今回麦わらを使って「虫かご」を作るわら細工教室を開催します。（日時）八月十八日（水）午後

一時三十分から約二時間（場所）西河原公民館生活科学実習室（定員）先着二十人（対象）小学校三年生以上（父母同伴可）（材料）割りばし、ハサミ、タコ糸約五十センチ、他の材料は公民館で用意します。（申し込み）八月二日（月）から西河原公民館（三三八〇一三二〇一）へ。

夏休みこども映画会

8月22日 午前10時
午後2時



中央公民館では、夏休み子ども映画会として長編アニメーション「西遊記」を上映します。（日時）八月二十二日（日）午前十時・午後二時の二回上映（会場）中央公民館視聴覚室（入場料）無料（定員）各六十人（申し込み）各六十人（申し込み）中央公民館（三三八〇一四四一）へ。

気功教室

一人でもいつでも、どこでも簡単にできる健康法

中央公民館では、岩戸地域センター運営協議会と共催で、気功教室を開催します。（日時）八月十六日、三十日、九月六日、二十日、十月四日、十八日、十一月一日、十五日、二十九日、十二月六日（各月曜日。午前十時から正午）（会場）岩戸地域センター（定員）二十人（対象）成人（参加費）無料（講師）守家千鶴子さん（太気会指導員）（持ち物）タオル、動きやすい服装（申し込み）岩戸地域センター（三三八八七〇四〇）へ。

自然キャンプを開催

野外料理やキャンプファイアーなどの楽しさを味わってみませんか。（日時）八月二十七日（金）午前九時集合、二十九日（日）午後五時帰着予定（集合・解散とも中央公民館）（場所）箱根町須雲（旧街道沿）（申し込み）箱根町須雲（旧街道沿）公民館窓口へ。詳細は中央公民館（三三八八〇一四四一）へ。（参加費）八千円（ただし、二

一日 絵てがみ 教室

（日時）八月二十七日（金）午前九時三十分から正午（会場）西河原公民館第四会議室（対象）小学生（四年生以上）、中学生（定員）二十人（費用）無料（持ち物）描きたい物（野菜、果物、花等）申し込み・詳細は岩戸児童センター（三三八九一五四一四）へ。

平成5年度少年野球大会

（日時）九月五日（日）、十二日（日）、十五日（祝）、十九日（日）、予備日二十三日（祝）、二十六日（日）（会場）市内小・中学校校庭、市民グラウンド（対象）市内在住の小学校三・四年生の部、五・六年生の部（参加費）一人百円（傷害保険代等）（申し込み）八月二日（月）から二十日（金）まで市民総合体育館（三三八〇一四四一）へ。

市民総合体育館 トレーニング室・エアロ ビクスなどが夏休みに

市民総合体育館のトレーニング室・エアロビクスなどが夏休みに開放されます。申し込み・詳細は市民総合体育館（三三八〇一四四一）へ。

臨時休館

中央公民館
中央図書館

（日時）八月九日（日）から十二日（木）まで夏休みになります。また個人開放のエアロビクス健康体操、ジュニア体操、シルバートレーニングは、八月十二日（木）から十八日（水）まで夏休みになります。その他、平常どおりです。詳細は市民総合体育館（三三八〇一四四一）へ。

夏休み 子ども 一日図書館員

中央図書館・各地域センター図書室で、本の貸し出し、返却などの仕事を実際に体験する「一日図書館員」を募集します。夏休みの楽しい思い出にしたい方が多いと思います。（日時）八月十九日（木）午後一時から四時（申し込み）中央図書館（三三八〇一四四一）へ。申し込み・詳細は中央図書館（三三八〇一四四一）へ。

8月の図書館

（申し込み）八月十日（火）まで希望する図書館または各図書室へ（電話可）。募集人員を超えた場合は、抽選で決定します。各地域センター図書室二人（申し込み）八月十日（火）まで希望する図書館または各図書室へ（電話可）。募集人員を超えた場合は、抽選で決定します。中央図書館・各地域センター図書室（申し込み）八月十日（火）まで希望する図書館または各図書室へ（電話可）。募集人員を超えた場合は、抽選で決定します。



